

法学部大学院進学プログラム 所属学生の法学研究科科目 早期履修について

法学部大学院進学プログラム所属学生各位

法学部大学院進学プログラム所属学生が3年次の早期卒業を目指すにあたり、進学後の法学研究科の授業科目を学部時に早期に履修することを許可し、当該授業科目の募集を行うものです。

この制度により当該研究科授業科目の履修を希望する場合は、下記により所定の履修届を提出してください。

記

1. 履修可能な授業科目：

法学研究科のWEB シラバスを参照してください。
(博士後期課程の科目は受講できません)

2. 特別聴講学生に係る経費：

検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

3. 履修届の交付及び提出先：

法学研究科・法学部学事担当
1年間の希望科目を記載してください。

4. 履修届受付期間： 4月3日(月)～4月4日(火)17時【厳守】

法学研究科の早期履修に申請した科目は、法学部が定める1年間または1学期の履修上限単位数に含まれます。

早期履修により修得した単位は、法学部の修得単位として参入することはできません。

令和5年3月
法学研究科・法学部学事担当